資料4

地域包括支援センター内部検討会について

　１　概要について

　　・地域包括支援センターの課題の整理及び機能強化の具体化の為、地域包括支援センター内部検討会を実施している。

・内部検討会は現在３部会で構成、地域包括支援センター長は必ず何らかの部会に参加している。

　２　３部会の活動状況について

（１）事務改善部会（入新井、南馬込、田園調布、千束、西蒲田、蒲田東、大森東）

　　　　　地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組めるよう、地域包括支援センターの事務負担の軽減を図ることや、適切な事業運営のための業務の見直しを目的とする。

　　　　　令和３年度では、福祉講演会の開催方法や希望テーマ等について話し合い、セッション形式を取り入れるなど包括現場の意見も反映させた形で講演会を実施した。

 今年度は、申請書類等の取扱いの再確認など事務負担軽減に向け、取り組んでいる。

（２）見守り支援検討部会

（大森、徳持、新井宿、嶺町、たまがわ、六郷、やぐち、糀谷、新蒲田）

　　　　　大田区の高齢者見守り・支え合いネットワーク事業の改善を図ることを目的とする。

令和３年度は、見守りキーホルダーの申請書とひとり暮らし高齢者の申請書を１枚にまとめ、事務手続きを簡略化したほか、見守り推進事業者連絡会の内容を見直し、初めてオンライン形式で開催した。

　　　　　令和４年度は、見守り推進事業者連絡会の基本圏域別での開催や未把握高

齢者への対応等について議論を進めている。

（３）認知症専門部会（平和島、馬込、久が原、上池台、西六郷、蒲田、羽田）

　　　　　認知症施策推進大綱に基づき、地域包括支援センター職員の意見を参考として、大田区の認知症施策の課題解決を図ることを目的とする。

　　　　　令和３年度は認知症地域支援推進員の機能強化を目的とし、推進員向けの研修の実施や、各基本圏域での連絡会の立ち上げにつなげた。

　　　　　また、チームオレンジ事業や認知症サポーターステップアップ研修の内容の検討を行った。

令和４年度は、第２回の推進員向け研修と、チームオレンジ事業に係る地域資源についての検討を行っている。